

くらうど おおいた蔵人FUNど。

参加申込書

この度は、大分県内の酒蔵と農業を守りたい、という「おおいた蔵人FUNど。」の主旨にご賛同いただき誠にありがとうございます。

現在、大分県内では大小39の酒蔵が、地域の特性や原材料を生かした酒造り、焼酎造りに取り組んでいます。しかし、今年当初から世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症による飲食店の営業自粛等により、3月以降、出荷が大幅に減少しており、特に宴会用の酒類は出荷ゼロという話も聞いております。緊急事態宣言は一旦解除されましたが、今後も消費が回復する見込みはなく、この間出荷できなかった日本酒や焼酎などは、そのまま在庫として貯蔵タンクに眠り続けることとなります。このままでは、貯蔵タンクに空きがないため、今年は仕込みが出来ない、縮小せざるを得ないという蔵元も多く、鮮度が好まれる日本酒では、在庫処分も選択肢となっているようです。こうした状況を聞き及び、何か力になれないかと、酒好きの仲間や酒屋の大將、居酒屋の店長と話す中で、流行りのクラウド・ファンドはどうだ、ということになり、この「おおいた蔵人FUNど。」を立ち上げました。

来春の新酒まつりの参加券代としていただいた5千円の大部分は、タンクに眠るお酒、焼酎の購入費と発送費に充てさせていただきます。引き続き、県産酒の購入や飲酒を通じ、県内の蔵元と農業生産者をご支援いただきますようお願いいたします。(発起人一同)



- 「おおいた蔵人FUNど。」は、来年3月27日(土)・28日(日)に開催予定のイベント「新酒まつり」の参加券です。
- プレゼントの日本酒または焼酎の銘柄を指定することはできません。
- イベントの参加券は詳細が決まり次第、ご案内と合わせてお届けします。なお、自然災害等やむをえない事由により延期することがあります。

◎以上をご了解の上、本書下部の郵便振替払込票に必要事項を記入いただき、購入口数分の代金をお支払ください。なお、銀行振り込みの場合は、手数料をご負担いただき入金後に払込票の記載事項をFAXまたはメールにて事務局までお送りください。

大分銀行 本店営業部 (普通)7593779
 特定非営利活動法人 大分県地酒・焼酎文化創造会議
 トクビ)オオイトケンジザケシヨウチュウブンカンソウソウカイギ

事務局

特定非営利活動法人
 大分県地酒・焼酎文化創造会議
 〒870-0021 大分市府内町1-5-3-205
 TEL 090-3884-1796 FAX 097-540-6564
 E-mail info@yutayoi.com

02	大阪	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号				金	千 百 十 万 千 百 十 円
0 1 7 4 0 - 1 - 1 5 2 1 2 3				額	
加入者名 特定非営利活動法人 大分県地酒・焼酎文化創造会議				料	備考
* お申込口数					
ご依頼人・通信欄 「おおいた蔵人FUNど。」(1口5,000円)× 口 = 円 [協賛店]					
* おおとこ				* TEL	
* おなまえ				日	
フリガナ				附	
様				印	
(年齢 才)					
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号 大第60048号) これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 1 7 4 0 - 1 - 1 5 2 1 2 3	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	特定非営利活動法人 大分県地酒・焼酎文化創造会議	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	おなまえ	
料	日 附 印	
金	日 附 印	
備考		

郵便局の他に銀行からの振り込みが可能です。
 ※銀行をご利用の場合は、振込手数料のご負担をお願いします。
 ※入金後、この用紙に必要事項を記載の上、
 郵送・FAX・メールにて事務局までお送りください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。
 切り取らないでお出してください。

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。
また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、ご依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

収入印紙
課税相当額以上
貼 付

印